

庁舎建替基本計画について

第 3 回行政改革推進委員会 会議資料

- 2026.1.22
- 日進市 総務部財産運営課

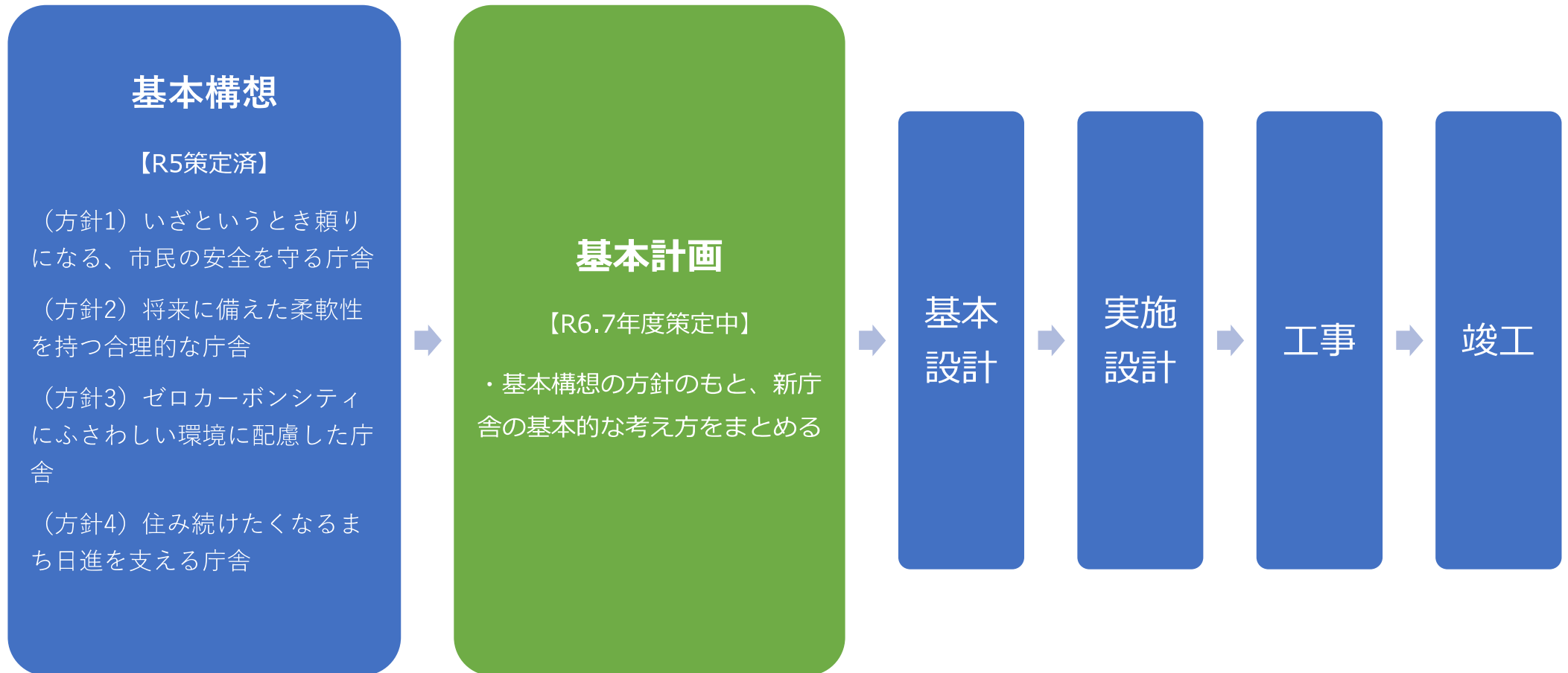
次第

◆ 1 庁舎建替基本計画について

- 1) 全体事業の流れ
- 2) 策定スケジュール
- 3) 基本計画の概要
- 4) 配置案
- 5) 保健センター機能と庁舎機能について

1 庁舎建替基本計画（案）について

1) 全体事業の流れ



1 庁舎建替基本計画（案）について

1) 全体事業の流れ

庁舎整備の基本方針

(方針1)
いざというとき頼りになる、
市民の安全を守る庁舎

(方針2)
将来に備えた柔軟性を持つ合
理的な庁舎

(方針3)
ゼロカーボンシティにふさわ
しい環境に配慮した庁舎

(方針4)
住み続けたいくなるまち日進を
支える庁舎

庁舎整備に求められる視点

ア. 老朽化対策と施設整備上の課題解消

イ. バリアフリー、ユニバーサルデザインの対応

ウ. 安心・安全を提供する拠点としての対応

エ. 他の公共施設との関係の整理～他機能との複合化～

オ. ICT や DX など高度化する情報通信技術への対応

カ. 新しい働き方への対応

キ. 環境共生社会への対応

ク. 子どもたちの笑顔が輝くまちや長寿命社会への対応

ケ. 人が集まる親しみやすい場の創出

コ. 市に携わる様々な人の活動拠点の提供

サ. 快適な市民サービスの提供

1 庁舎建替基本計画（案）について

2）策定スケジュール

検討委員会（済）	令和7年10月21日
検討委員会（済）	令和7年11月25日
行政改革推進委員会	令和8年1月22日
議会説明会	令和8年2月3日（予定）
パブリックコメント	令和8年2月中旬～3月中旬（予定）
計画策定	令和8年3月（予定）

1 庁舎建替基本計画（案）について

3) 基本計画（案）の概要について

主な項目

◆規模・機能

- ・約3,000m²規模とします。（北庁舎と保健センターを合算した面積）
- ・北庁舎建替および保健センター機能の移転を行います。
- ・市民交流スペースの設置について検討します。

◆配置

- ・本庁舎の北側もしくは南側での配置比較を行います。

◆事業計画

- ・事業手法は、従来手法の工事発注形態を原則としつつ適正な手法で決定します。
- ・スケジュールは、基本計画策定後、基本・実施設計を行い工事に取り掛かります。
- ・事業費は、基本・実施設計段階において詳細な事業費を算定します。

◆周辺整備

- ・北庁舎の建替・保健センター機能の移転に伴い、庁舎周辺施設機能の再編について、今後検討します。

1 庁舎建替基本計画（案）について

4) 配置案（北側）



1 庁舎建替基本計画（案）について

4) 配置案（南側）



1 庁舎建替基本計画（案）について

5) 庁舎機能と保健センター機能について

◆保健センターとは

- ・市民の健康保持及び増進を図るための施設として、乳幼児健診や母子保健に関する相談・教室の開催、がん検診や健康教室、健康相談や栄養相談、予防接種などの様々な事業を実施

◆保健センター機能と庁舎機能を統合することについて

- ・【市民】手続き・相談時の利便性の向上

（例：転入手続きなど、保健センターでの手続きも必要となる場合について、移動が不便であったことが解消。くるりんばす停留場から距離があった課題が解消）

- ・【行政】保健センターと庁舎関連部門との連携強化

（例：現在、本庁舎と保健センターで実施している「子ども家庭センター」機能について、同一庁舎内に設置することによる連携強化）

1 庁舎建替基本計画（案）について

留意すべき点について

◆来庁する市民に配慮すべきこと

- ・自家用車、くるりんばすからの動線

◆庁舎として配慮すべきこと

- ・災害、環境、DX、ユニバーサルデザイン
- ・子育て世代（親子や妊産婦も多くなる）

◆施設機能の再編について

- ・利用者の利便性向上などを踏まえた庁舎周辺施設機能の再編検討

◆その他庁舎に対する意見

例)

- ・親子や妊産婦・障害者・高齢者等に配慮すべきことについて
- ・部署の配置について
- ・交通機関や自家用車・歩行者等の来庁について
- ・市民交流するためのスペースについて
- ・その他庁舎に対する自由意見